

エネルギーの最先端技術を五島で学ぼう

# 五島海洋エネルギーツアー

再生可能エネルギーの仕組みを知る交流型産業視察観光ツアーです。是非この機会をご利用ください。



浮体式洋上風力発電 ※写真提供 五島市

設定日 ※HPのカレンダーを参照

## 月・火・水・木

**1 午前発** / 所要時間: 約2時間

### 浮体式風力発電はえんかぜコース

《基本料金: 1名につき18,000円(税別) 最少催行人数: 4名》  
崎山沖に浮かぶ浮体式風力発電「はえんかぜ」をダイナミックにご見学いただきます。  
※対象年齢: 中学生以上  
下記行程表は基本的な内容です。ご希望により、コース内容は自由に変更可能です。

福江港(10:00)集合→浮体式洋上風力発電施設説明→海上タクシー乗船～(海上タクシー)～浮体式洋上風力発電視察～(海上タクシー)～福江港着・解散(11:45)

**2 午後発** / 所要時間: 約4時間

### 再生可能エネルギー学びコース

《基本料金: 1名につき11,000円(税別) 最少催行人数: 4名》  
五島市の取り組み、再生可能エネルギーを支える事業者、地産地消電力施設などから最先端技術を学びます。  
※対象年齢: 中学生以上  
下記行程表は基本的な内容です。ご希望により、コース内容は自由に変更可能です。

福江港(12:50)集合～(バス・タクシー)～(ゆイー・ウインド)～(バス・タクシー)～地域電力使用施設～(バス・タクシー)～海洋エネルギー漁業共生センター～(バス・タクシー)～福江港着・解散(16:00)

▶協力団体 / 五島市再生可能エネルギー産業育成研究会

▶申込は裏面の申込書をご利用ください。

▶主催・実施 / 一般社団法人 五島市観光協会 〒853-0015 長崎県五島市東浜町2-3-1  
お問い合わせ・申込 / TEL 0959-72-2963 / FAX 0959-74-3215 Eメール: goto-kan@gotokanko.jp



HP <https://www.goto-energy.jp>



エネルギーの最先端技術を五島で学ぼう 月・火・水・木 開催

# 五島海洋エネルギーツアー

<b>旅行参加申込書</b>		参加コース(※)○印を付けてください。 ①午前発コース ②午後発コース		参加希望日(※) HPのカレンダーを参照 月 日 曜日				
代表者(※)	フリガナ(※)		性別(※)	男・女	年齢(※)	歳		
	氏名(※)							
	住所(※)	〒 -					会社名	
	電話(※)						携帯又は(※) 緊急用連絡先	
	FAX						E-mail	
同行者①	フリガナ		性別	男・女	年齢	歳		
	氏名							
同行者②	フリガナ		性別	男・女	年齢	歳		
	氏名							
同行者③	フリガナ		性別	男・女	年齢	歳		
	氏名							
同行者④	フリガナ		性別	男・女	年齢	歳		
	氏名							
同行者⑤	フリガナ		性別	男・女	年齢	歳		
	氏名							

参加目的 (その他特記事項がございましたらご記入ください。)

※コース内容・旅行条件等をご確認後、必要事項をご記入の上、郵送・FAXまたはEメールにて下記宛にご送付ください。  
 ※同行者欄が足りず書ききれない場合は、申込書をコピーしてお使いください。代表者欄の記入は不要です。  
 ※その他、ご不明な点は下記宛にお問合せください。(お電話でのお問合せは、9:00~17:00の間をお願いします。)

<アンケート> このツアーをどこで知りましたか?

募集チラシ(配布場所: )・HP(長崎県・五島市・当協会・その他)・旅行会社(会社名: )・知人の紹介・その他( )

**お問合せ・お申込先** 営業時間 9:00~17:00

一般社団法人 **五島市観光協会**  
 〒853-0015 長崎県五島市東浜町2-3-1

長崎県知事登録旅行業 地域-170号  
 TEL:0959-72-2963  
 FAX:0959-74-3215  
 Eメール: goto-kan@gotokanko.jp

国内旅行業務取扱管理者: 今村 菜美子

**募集型企画旅行実施可能区域**  
 五島市・新上五島町・長崎市

旅行条件のご案内(※必ずお読みください。)

- 旅行のお申込みと契約の成立について  
本旅行は(一社)五島市観光協会が実施するもので、参加される方は当協会と募集型企画旅行契約を結んでいただきます。旅行のお申込みは、申込書に所定事項をご記入の上お申込みください。お客様との旅行契約は、当協会の承諾をもって成立するものとします。
- 旅行代金のお支払いについて  
旅行代金は、当協会が定める期日までに、当協会指定の方法によりお支払いいただきます。
- 旅行契約内容及び旅行代金の変更について  
当協会は、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運航計画によらない運送サービスの提供その他の当協会の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。
- お客様による旅行契約の解除について  
お申込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、お一人につき次の取消料をお支払いいただきます。  
(1) 出発日の11日前にあたる日までの取消…無料  
(2) 出発日の10日前から8日前にあたる日までの取消…旅行代金の20%

- 出発日の7日前から2日前にあたる日までの取消…旅行代金の30%
- 出発日の前日の取消…旅行代金の40%
- 出発日当日の旅行開始前の取消…旅行代金の50%
- 旅行開始後及び無連絡不参加…旅行代金の全額
- 当協会による旅行契約の解除について  
ご参加のお客様が最少催行人員に満たない場合、当協会は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって2日前にあたる日より前に通知します。
- 当協会の責任及びお客様の責任について  
当協会はお客様又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償致します。(お荷物に関係する賠償限度額は15万円)ただし天災地変、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不運又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。当協会はお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当協会が損害を被った場合はお客様が損害の賠償を申し受けます。
- 特別補償について  
当協会はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。

- 旅程保証について  
旅行日程に重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行の部)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。又1旅行商品について変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。
  - 個人情報の取扱いについて  
当協会は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他、当協会の企画・キャンペーン商品のご案内、アンケートのお願いにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
  - その他  
ご参加いただいたお客様には、アンケートにご回答いただきます。また、現地でメディアの取材を受ける場合がございます。
- この旅行条件は、2017年5月1日現在を基準としております。この旅行に参加されるお客様の契約内容・条件は、当協会の「旅行業約款」(募集型企画旅行契約の部)によります。詳しい内容につきましては係員にお尋ねください。